

R6.11.25庄内町地域クラブ指導者等研修会 アンケート 質問と回答

R6.12.27 庄内町教育委員会

注)コメっち:(一社)庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ

Q. 今日の「講演」について質問がありましたら回答ください。 意図的な用具等の破損、チームメイト同士での暴言(当事者同士はふざけあい)による、チームへの悪影響、等における、注意・指摘方法の参考例があればお聞きしたい。 指導者側だけが気をつけることなのか?プレーヤーも保護者側にも気をつける点があるのではないかと思った。	別紙のとおり (講師の百瀬様からご回答をいただいております。)
Q. 今日の「説明」について質問がありましたら回答ください。 ①基本的にはクラブ登録はしなければならないのか。登録した上でメリット①～③の決定内容を考慮してコメっちわくわくクラブに入るか民間にするか判断してよいのか。 ②クラブ登録の期限はあるか? クラブとコメっちわくわくクラブはどのような違いがあるのか。	①「庄内町地域クラブ登録制度」への登録は、各地域クラブの判断によるもので、必須ではありません。コメっちへの加入による地域クラブも、あくまで町が主導して整備する受け皿の一つですので、スポ少だったり民間クラブだったり、移行の方法は自由です。なお、登録いただいた地域クラブは、中学生がやりたい活動を選択できるようにリスト化し、周知を図ります。また、地域クラブが中体連大会に出場する場合に「自治体の認可」が必要ですが、庄内町においてはこの制度に登録することで認可となります。 ②「庄内町地域クラブ登録制度」においては登録の期限はありません。随時登録可能ですが、毎年年度初めに登録更新いただく考えです。 地域クラブの活動には、スポーツ少年団や民間クラブとして活動する形など様々ありますが、それらと並ぶ一つの地域クラブ活動の方法として、コメっちの中に「中学生クラブコース」を設置しています。コメっちへ移行(コメっちに加入)した団体は、「中学生クラブコース(〇〇種目コース)」としてコメっちの設置運営する地域クラブ活動の一つとなります。なお、スポ少や民間クラブなどの場合、その運営や責任は団体自身となりますが、コメっちの場合は、コメっちが運営責任者となり、保護者会と連携して地域クラブ活動を運営していきます。大まかにいえば、中学校長の許可のもとに活動しているB活動(保護者会活動)における”学校との関わり部分”をコメっちが担うイメージです。 ※保護者会活動も地域クラブ活動の一つの方法ですが、持続性に課題があることから、学校長が許可するB活動は令和7年度をもって廃止予定です。なお保護者会が中心となって新たな地域クラブを立ち上げ、持続的に活動していくことも一つの方法です。
Q. その他(部活動改革全般、「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動」ガイドラインなど)について質問等ありましたら回答ください。 保護者会長) 地域クラブ移行はマストなので未対応の部活動については、どこへどのように手続きをすればよいのか、フォローして頂きたい。これまでの説明資料も断片的で分かりずらく、手続きしたくても出来ない状況だった。「過去の資料を参考に」ではなく、まとめページ等でフローや関係帳票を公開して欲しい。絶対やらないといけないので、未対応の部活動には個別に対応して欲しい。未だにわからなくて困っている。先のことより今の手続きについてわかりやすい対応をして頂きたい。 仕組みの理解が難しかった。	これまでは、説明会や研修会、情報交換会といった場で、その時点でお知らせできる事項について資料作成や説明をしてまいりました。また、広くその内容をお知らせできるよう、庄内町公式ホームページでも公開しています。地域移行の目標年(令和7年度末までにすべての部・クラブが地域移行)まであと1年となり、部・クラブの指導者や保護者など関係者の皆様、とりわけ地域移行が中々思うように進んでいない部・クラブにとって、より理解を深めていただけるような資料作成や説明について、今後準備を進めてまいります。また地域移行に係る本町の取り組みについてご相談等がございましたら、個別にお問い合わせいただければと思います。 ※地域クラブの中体連大会への出場方法等については山形県中学校体育連盟までお問い合わせ願います。